

UR賃貸住宅を活用した 多様な世代がつながり交流するミクストコミュニティの形成

令和7年4月17日

独立行政法人都市再生機構

住宅経営部長 白須 英樹

目次

- 1 UR都市機構について
- 2 UR賃貸住宅ストックの概要について
- 3 UR賃貸住宅の地域医療福祉拠点化について
～現行の住生活基本計画を踏まえて～
- 4 UR賃貸住宅での今後の展開について
～次期住生活基本計画に向けて～

1 U R 都市機構について

1-1 都市再生機構の業務の概要

- 機構の公共性・中立性・ノウハウを活かし、基本構想の立案から事業計画の策定、関係者間の段階的な合意形成等のコーディネートや、民間事業者・地方公共団体・まちづくりの担い手等と連携して事業を実施することにより、政策的意義の高い都市再生を推進
- UR賃貸住宅ストックの多様な活用を促進し、幅広い世代や多様な世帯が安心して暮らし続けられる住環境の実現や、多様性・包摂性を有する社会の実現に寄与するなど、社会課題の解決に貢献
- 東日本大震災からの復興に係る業務を実施するとともに、これまでに培った経験を活かして、地方公共団体等の発災時の円滑な対応に向けた支援や災害発生時の復旧・復興支援を行う。

都 市 再 生 政策的意義の高い都市再生等の推進

- ・ 国際競争力と魅力を高める都市の再生
- ・ 地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図る地方都市等の再生
- ・ 防災性向上による安全・安心なまちづくり
- ・ 都市開発の海外展開支援



賃 貸 住 宅 UR賃貸住宅ストックの多様な活用

- ・ UR賃貸住宅を活用したミクストコミュニティの形成
- ・ ストックの活用・再生による良質な住まい・まちづくり



災 害 対 応 支 援 地方公共団体等の防災力向上への支援と災害からの復旧・復興の推進

- ・ 東日本大震災からの復興に係る業務の実施
- ・ 災害からの復旧・復興支援



主な政府方針

- 住生活基本計画**（令和3年3月19日閣議決定）

 - DXの進展等に対応した新しい住まい方の実現
 - 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり
 - 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備
 - 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質なストックの形成 等
- 都市再生基本方針**（平成14年7月19日閣議決定）

 - 都市のコンパクト化の推進等
 - 災害に強いまちづくりの推進
 - 都市の国際競争力の強化のための環境整備 等
- 国土強靱化基本計画**（令和5年7月28日閣議決定）

 - 密集市街地の火災対策、津波に強いまちづくりの促進 等
- 海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針**（平成30年8月30日告示）

 - 海外の都市開発事業への我が国事業者の参入促進

都市再生機構の目的

国の政策実施機関であるURは、独立行政法人制度における**中期目標管理法人**として、国土交通大臣から指示された中期目標に基づき、当該目標を達成するための中期計画を作成し、同計画に基づき取組みを推進。

●都市再生機構法第3条（目的）※抜粋 市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、**良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保**を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与すること

第5期中期目標期間における主な取組

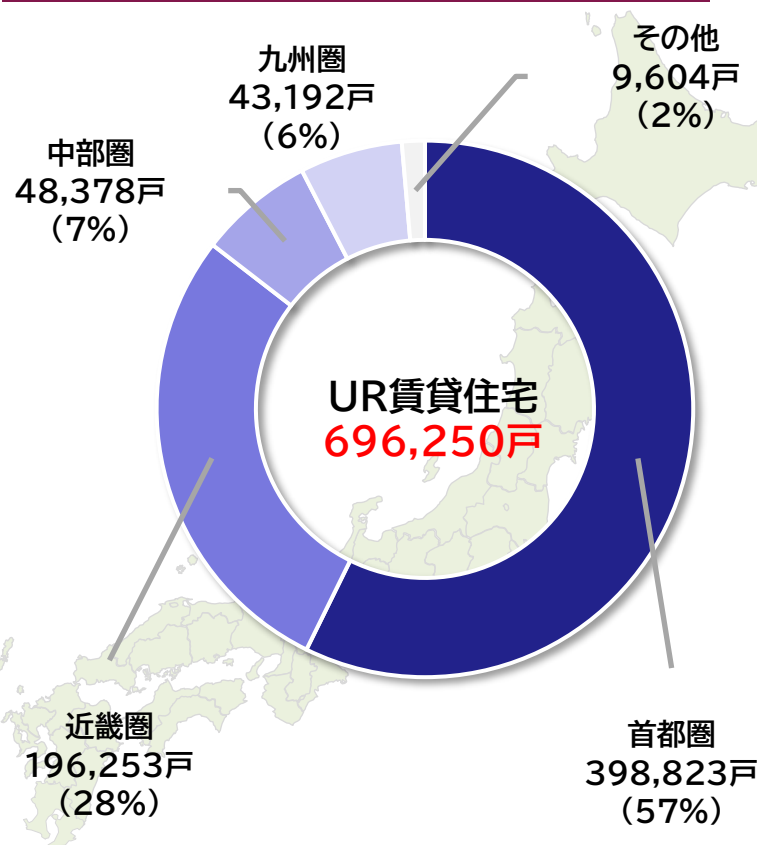
都市再生	賃貸住宅	災害対応支援
□ 都市政策上の課題解決に資する都市再生の推進 ▶ 機構の公共性・中立性・ノウハウを活かしたコーディネート ▶ 地方公共団体等の多様な主体とのパートナーシップの下での政策的意義の高い事業の実施 ① 国際競争力と魅力を高める都市の再生 ② 地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図る地方都市等の再生 ③ 防災性向上による安全・安心なまちづくり □ 都市開発の海外展開支援 ▶ 海外の都市開発事業への我が国事業者の参入の促進 ▶ 事業化へ向けた情報提供・ビジネスマッチング等のコーディネート業務の強化	□ UR賃貸住宅を活用したミクストコミュニティの形成 ▶ 団地を活用した地域のニーズに応じた拠点化に係る取組を推進するとともに、既に拠点を形成した団地での取組を深化 ▶ 地方公共団体、居住支援団体等の地域の関係者と連携し、住宅セーフティネット機能を充実 □ ストックの活用・再生による 良質な住まい・まちづくり ▶ 賃貸住宅ストックの活用と再生に必要な戦略的な投資を促進し、建替え、長寿命化、リノベーション、省エネ化、バリアフリー化によるストックの質の向上を推進 ▶ 地域や団地の特性に応じた施設（生活支援・医療・福祉・防災・コミュニティ）の導入等を通じ、地域の価値・魅力向上に貢献	□ 東日本大震災からの復興に係る業務の実施 ▶ 原子力災害被災地域におけるハード・ソフト両面での支援 □ 災害からの復旧・復興支援 ▶ 地方公共団体等の復旧・復興の対応能力向上を図るため、人材育成・ノウハウ継承に資する研修・啓発活動の実施 ▶ 発災後におけるUR職員の派遣等の初動対応、復興に向けたコーディネートの実施 ▶ 災害対応支援を継続的に実施可能とするため、UR職員の育成・組織体制を構築

2 UR賃貸住宅ストックの概要について

2-1 UR賃貸住宅の分布と年代別ストック

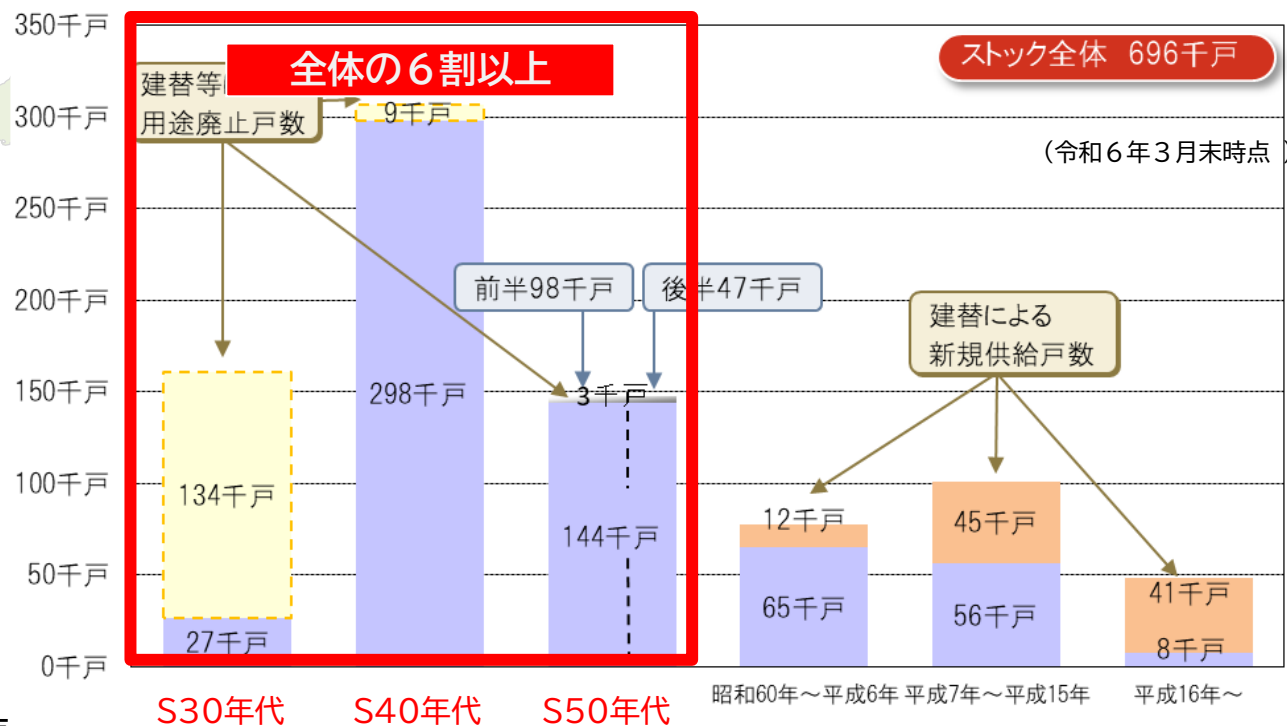
- UR賃貸住宅は、主に4大都市圏に分布（1,421団地、69.6万戸）
- 築40年以上経過する住宅が全体の6割以上で、ストックの高経年化が進展

■UR賃貸住宅の分布



(令和6年3月末時点)

■管理開始年代別管理戸数



- ・年齢・世帯構成・国籍・地域等による入居制限を設けず(ユニバーサル・アクセス)、保証人も不要としている。
- ・地域の実情に応じて、住宅セーフティネットの中心的役割である公営住宅を補う機能も果たしている。

- UR団地では、日本全体よりもさらに早期に高齢化が進展している。

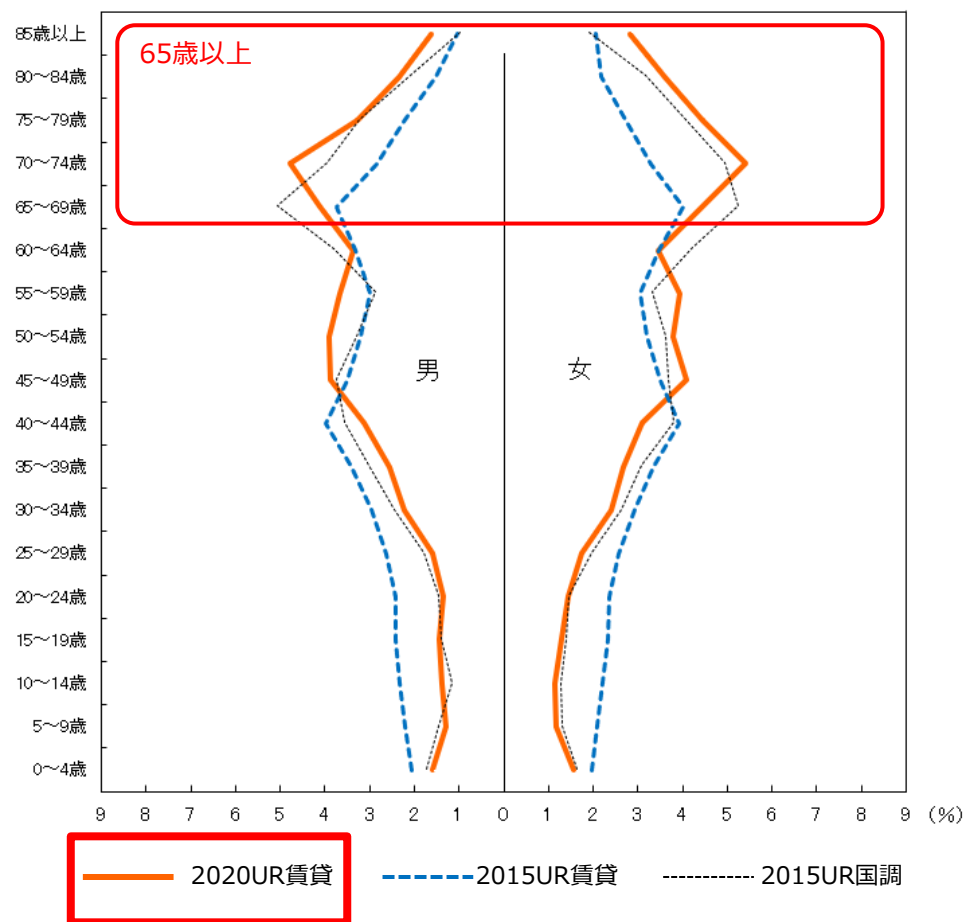
【高齢人口（65歳以上）の割合】

	2015年 (H27)	2020年 (R2)
UR賃貸住宅居住者	34.8%	36.9%
国勢調査（全国）	26.6%	28.6%

【単身高齢人口（65歳以上）の割合】

	2015年 (H27)	2020年 (R2)
UR賃貸住宅居住者	20.7%	23.2%
国勢調査（全国）	17.7%	19.0%

【年齢別人口構成（国勢調査との比較）】



※UR賃貸住宅は「居住者定期調査（層化無作為抽出法）」による。

※国勢調査（全国）は「国勢調査」（総務省統計局）（<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html>）を加工して作成

3 U R 賃貸住宅の地域医療福祉拠点化について

～ 現行の住生活基本計画を踏まえて～

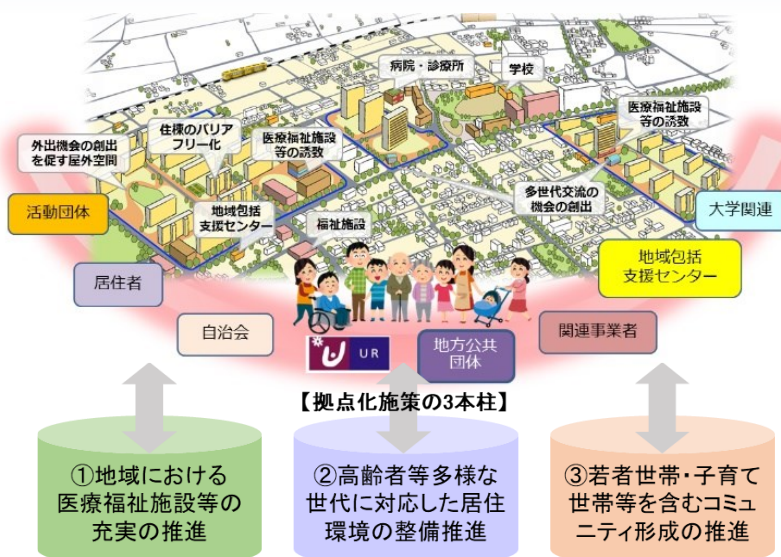
- URは少子高齢化への対応や地域包括ケアシステムの構築に資することを目的に、平成26（2014）年度から「**地域医療福祉拠点化**」を推進

目的

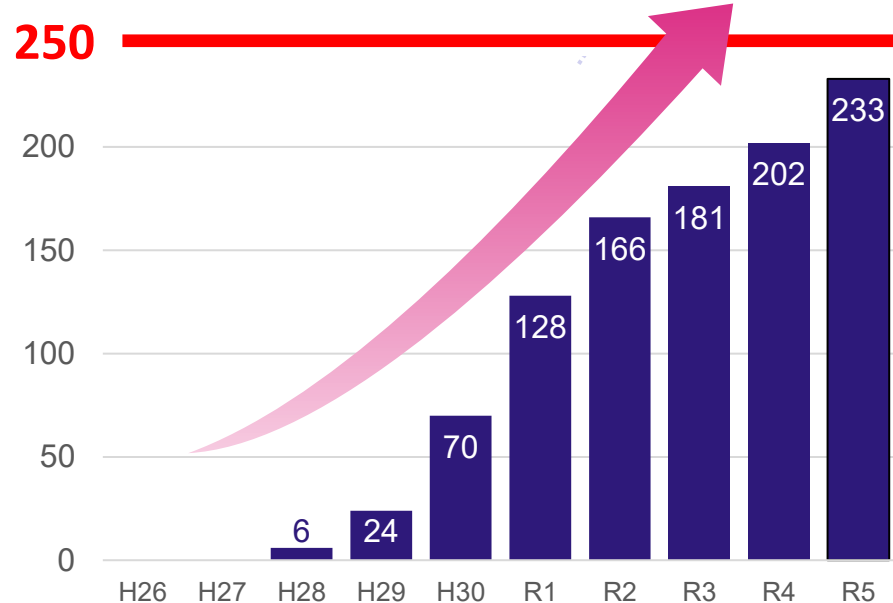
地域関係者と連携・協力し、豊かな屋外空間を備え、多くの方々が住まう団地を“地域の資源”として活用し、地域に必要な住宅・施設・サービスの整備を推進

団地を含む地域一体で、“多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち”

《ミクストコミュニティ》の実現を目指します。



実績



現行の成果指標

2030年度（R12）までに

250 団地程度を拠点化

現行の住生活基本計画（R3.3.19閣議決定）において、団地規模にかかわらず拠点化団地数を成果指標として位置付け

- 団地内の敷地や賃貸施設に医療・福祉施設等を誘致し、地域における医療・福祉施設等を充実（医療・介護・子育て・交流機能を有した複合施設、地域包括支援センター、小規模多機能型居宅介護、病院、相談拠点の導入等）

●ハマミーナ、ブランチ茅ヶ崎、しろやま公園（浜見平団地／神奈川県茅ヶ崎市）

団地の建替えに併せ、公民連携事業等により、地域包括支援センター等の公共施設及び保育施設の複合施設（ハマミーナ）、NPO法人の活動拠点等を備えた商業施設（ブランチ茅ヶ崎・3施設）を誘致。
防災・交流機能を有した公園も整備し、地域の魅力・価値の向上に寄与



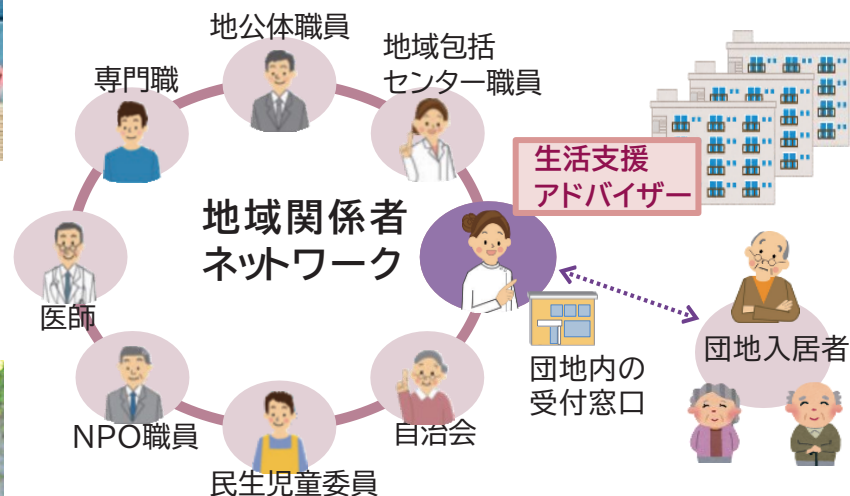
- 高齢者等多様な世代の方が安心して住み続けられるよう多世代のニーズに合った住宅の整備やバリアフリー化の促進、生活支援アドバイザーの配置を推進

●バリアフリー化の促進等



●生活支援アドバイザー

- 高齢者の見守り・生活相談・交流促進を行うとともに、日頃から高齢者と地域関係者をつなぐ役割（地域包括ケアシステムの一助）
- 全国約280団地において生活支援アドバイザーを配置（令和7年3月末時点）



● 団地の屋外空間や施設、集会所等を活用し、多世代交流の機会の創出や生活支援サービス機能を導入（豊かな屋外空間を活用した交流の場の整備、交流拠点の導入・交流イベントの開催、生活支援サービス機能の導入等）

●集会所を活用した交流拠点の整備（シャレール東豊中/大阪府豊中市）

集会所をリノベーションして「本で繋がるコミュニティスペース」を整備。地域住民の誰もがぶらっと立ち寄って、読書や勉強、おしゃべりができるコミュニティスペースとして活用されている。

情報発信スペース



施設のお知らせや情報を発信します。

本棚スペース



小学生から大人向けまで幅広く揃えています。

学習スペース



調べ物やお友だちと一緒に勉強できます。

キッズスペース



小さなお子さま連れでもご利用いただけます。



大人の本 子どもの本 学習スペース キッズスペース

ウッドデッキ



オープンスペースで読書や、おしゃべりも！

読書スペース



サイドテーブルもある、明るいスペースです。

ぽん・しゃれーる オープン時間

オープン時間	月	火	水	木	金	土	日
9:30～13:00	○	○	—	○	○	○	—
13:00～16:30	—	—	—	—	○	○	—



地域住民の評価

- ・本をきっかけに、色々な人と繋がることができた。
- ・オープニングイベントでは、友達と学校の宿題の工作を一緒に作れて楽しかった。

●賃貸施設を活用したコミュニティカフェ「はらの木」（原／福岡県福岡市）

- 団地の管理開始（昭和42年6月）と同時に開園した大原幼稚園が、長く地域に寄り沿ってきた幼稚園として地域に貢献したいという思いから賃貸施設でコミュニティカフェ「はらの木」をオープン（令和6年6月）
- お店のメニューづくりから運営、イベントの企画まで、幼稚園の保護者と地域にお住まいの方が共創することにより、多世代の方の居場所として機能



地域住民の評価

- ・子どもと一緒にいけるカフェは少ないので、ゆっくり出来て良い。
- ・歳をとった時にウェルカムしてくれるのは安心できる。

●民間企業と連携した屋外環境を活用した交流拠点の整備（袖ヶ浦／千葉県習志野市）

(株)ボーネルンドと連携し、団地の屋外でのイベント実施や、広場にフィットネス器具を整備し交流の場を創出。整備後に器具を使ったエクササイズ教室を定期的の実施することで利用促進に努めた。



地域住民の評価

- ・身近で気軽に利用でき、足腰を鍛えたり、健康維持やリハビリの場として活用している。
- ・ここに来れば誰かと会って話ができるのが楽しみ。コミュニケーションの場になっている。
- ・教室でフィットネス器具の使い方が分かった。一人で参加したが、友人ができた。

- 民間企業と連携して集会所を中心とする共用部リノベーション（ハード施策）とイベント開催等（ソフト施策）を行うことで、団地を拠点とした地域の生活圏の拠点化（地域コミュニティ）を実現

●MUJI × UR 団地まるごとリノベーション（港南台かもめ／神奈川県横浜市）



共用部リノベーション



かもめ会議

お住まいの方々と
集会所の“これから”
を意見交換



シェアキッチンを使用したイベント

新しくできたシェア
キッチンを使用して、
パエリアづくり

地域住民の評価

- ・人が自然と集まる空間が身近にできたことが嬉しい。
- ・同じ団地に住む人たちとゆるやかな交流が生まれ、コミュニティの大切さを感じた。

●大学・事業者等と連携した活動

- 日本赤十字社と地域の健康・安全な生活や地域コミュニティの活性化等に寄与することを目的とし包括協定を締結
- UR賃貸住宅の集会所等において、子どもの居場所づくり、救命・健康支援講習会、防災セミナー等を協働で展開

水草(愛知県名古屋市):パズル・カードゲームで交流



品川八潮パークタウン(東京都)で開催された防災セミナー



地域住民の評価

- ・この取り組みのおかげで、子どもが家で1人で留守番することにならず助かった。
- ・講演だけでなくワークショップを通じて、地震災害からのいのちの守り方を学べた。

●UR子育てサポーター事業の展開

- 子育て世帯の相互交流や地域のネットワークづくりに資するイベント等を企画・開催
- イベントに合わせ、日々の子育ての相談や、行政サービスの紹介等の相談対応を実施



地域住民の評価

- ・ イベント情報や子育てに役立つ情報をもらえて、子育てに対する不安が減り、外出意欲が増した。
- ・ 子育ての孤立を感じていた中、イベントでたくさんのママと知り合うことができ、子育てに前向きになることができた。

①-1 セーフティネット住宅制度

UR賃貸住宅の活用

- ・ 令和4年3月から、地方公共団体からの要請に基づき、UR賃貸住宅を家賃補助付きセーフティネット専用住宅とすることが可能になった。

登録状況

- ・ 地方公共団体からの要請を受け、令和7年3月末日時点で合計48戸の登録を実施

■家賃補助付きセーフティネット専用住宅の登録数

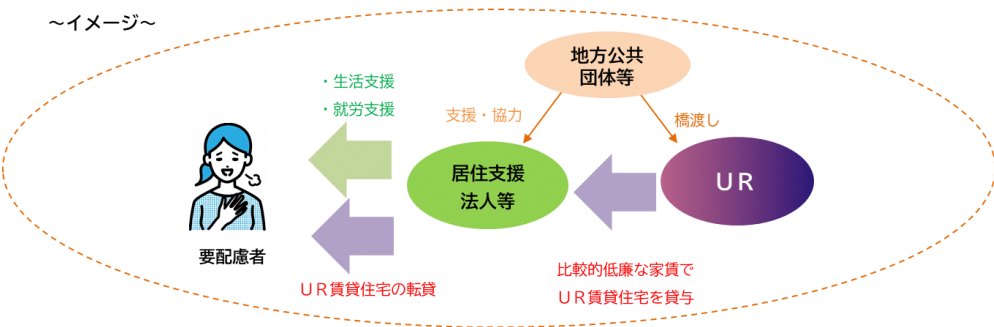
地方公共団体	R4年度	R5年度	R6年度	合計
東京都北区	—	1戸	2戸	3戸
東京都墨田区	1戸	2戸	2戸	5戸
東京都西東京市	—	—	1戸	1戸
神奈川県横浜市	6戸	11戸	10戸	27戸
福岡県福岡市	2戸	4戸	6戸	12戸
福岡県北九州市	—	—	0戸	0戸
合計	9戸	18戸	21戸	48戸

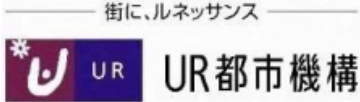
※既登録解除住戸を含む

①-2 自立支援スキーム

○概要

- ・ URと地方公共団体が連携し、（入居者に対する生活支援や就労支援を行う）居住支援法人等にUR賃貸住宅の空き住戸を賃貸する取組（自立支援スキーム）を実施
- ・ URと居住支援法人等が賃貸借契約を締結し、居住支援法人等が生活支援や就労支援の対象者に住宅を転貸する取組
- ・ 契約期間中に自立可能な支援対象者（例：一時的な離職者、母子世帯）を想定した取組であり、3年間の定借での契約となるものの、比較的低廉な家賃で入居が可能





令和5（2023）年11月1日
独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部

横浜市における家賃補助付きセーフティネット住宅の
先着順募集（7団地10戸）を開始します

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、横浜市から要請を受け、11月20日（月）から、横浜市内のUR賃貸住宅7団地10戸を住宅確保要配慮者専用賃貸住宅（家賃補助付きセーフティネット住宅。以下「セーフティネット住宅」）として先着順募集します。

UR都市機構と横浜市は、高齢者、障がい者、子どもを養育する方等住宅の確保に特に配慮が必要な方のためのセーフティネット住宅の供給を進めてまいります。

【対象住宅の概要】

団地名	所在区 交通	戸数	型式 面積	本来家賃 【入居者負担額※】
① 飯島	栄区 戸塚駅 バス13分	1戸	2DK 約43㎡	63,400円 [26,900円～52,900円]
② 左近山	旭区 二俣川駅 バス13分	1戸	3DK 約48㎡	67,600円 [27,600円～52,900円]
③ 西ひかりが丘	旭区 鶴ヶ峰駅 バス10分	3戸	2DK・3K・3DK 約43～49㎡	56,600円～65,400円 [26,900円～52,900円]
④ くぬぎ台	保土ヶ谷区 鶴ヶ峰駅 バス5分	1戸	2DK 約43㎡	58,300円 [26,900円～52,900円]
⑤ 西菅田	神奈川区 鴨居駅 バス7分	1戸	2LDK 約48㎡	75,700円 [35,700円～52,900円]
⑥ 南永田	南区 弘明寺駅 バス10分	1戸	2DK 約42㎡	70,500円 [30,500円～52,900円]
⑦ 南永田第二	南区 弘明寺駅 バス10分	2戸	3K 約47㎡	66,800円～70,100円 [26,900円～52,900円]

※入居世帯の月収額によって異なります。

UR賃貸の
横浜市家賃補助付き
セーフティネット住宅 入居者募集中!

セーフティネット住宅とは住まいの確保に
お困りの方へ、経済的支援を行う住宅です。

横浜市はセーフティネット住宅の
家賃を補助しています。

■ 補助額と家賃 ■

世帯月収に応じて最大4万円を家賃として補助。
家賃7万円の場合は、補助は最大で4万円、そのときの入居者の負担額は3万円となります（敷金、共益費は別途）。
家賃補助期間は、セーフティネット登録住宅管理開始から20年経過又は補助総額が480万円を超過のいずれか早い方となります（家賃補助は、登録住宅に対して行われ、無期限で受けられるものではありません）。

◆家賃7万円40㎡の世帯月収別補助額/負担額【例】◆

世帯月収	補助額	お客様の負担額
214,000円以下（*）	17,100	52,900
186,000円以下（*）	24,100	45,900
158,000円以下	29,900	40,100
139,000円以下	34,400	35,600
123,000円以下	38,900	31,100
104,000円以下	40,000	30,000

*子育て世帯・新婚世帯

■ 受給の条件 ■

- ・世帯の月収額が 15万8千円以下
（子育て世帯・新婚世帯は 21万4千円以下）
- ・横浜市内に在住または在勤
- ・生活保護などを受けていない など

ぜひ、ご活用ください!!

■ お手続きは2段階 ■

1 補助金事務局で資格を確認
必要書類を提出し、審査に通ると「入居者資格確認通知書」が届きます。

2 URにお申込み!
※ 別途、URの定めるお申込み条件がございます。

横浜市住宅供給公社 ☎ 045-451-7762
営業時間：10:00～17:00（12:00～13:00を除く）
定休日：土・日曜日・祝日・年末年始
横浜市神奈川区栄町8-1ヨコハマポートサイドビル4階

UR横浜営業センター ☎ 045-461-4177
営業時間：9:30～18:00
定休日：水曜日・年末年始
横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア2階

4 U R 賃貸住宅での今後の展開

～次期住生活基本計画に向けて～

4-1 UR賃貸住宅での今後の展開

地域医療福祉拠点化団地における住環境の質の向上・子育てしやすい環境整備の推進

- 地域医療福祉拠点化について大規模団地では概ね着手済。今後は質の向上を実現
- 団塊世代が後期高齢者となることも踏まえ、居住支援等に係る取組は継続しつつ、ミクストコミュニティの実現やこども未来戦略（R5.12.22閣議決定）の目標達成に向けて、子育てしやすい環境整備の推進が必要
- UR賃貸住宅が先導的に「住環境の質」の向上を高めていくことも求められる

今後の展開

これまでの地域医療福祉拠点化施策

高齢者施策を中心に展開

- ① 生活支援アドバイザー
- ② 健康寿命サポート住宅
- ③ バリアフリー化（住戸内・共用部）
- ④ 地域連携体制の構築



「(仮称)こどもつながるUR」

若年・子育て世帯向けの施策をより積極的に展開

- ① 子育て世帯が利用しやすい共用空間等の住環境整備：「居場所づくり」
- ② 子育て生活を支えるソフト施策の提供
（民間事業者、地域団体、行政等との連携等）
- ③ 子育て世帯等に対する優先入居等の支援

「住まい」から「暮らし」へ

集合住宅ならではの、住戸だけではなく、屋外・共用空間、地域資源の活用により生活・暮らしをサポートし、ゆるやかに世帯間・世代間のくらしがにつながる環境を整え、一人ひとりのwell-beingを実現する。

「(仮称)くらしつながるUR」

4-2 「（仮称）こどもつながるUR」の展開

- ハード整備、ソフト施策、優先入居等を組み合わせて住環境の「質の向上」の実現に向けたウェルビーイング施策「（仮称）こどもつながるUR」を展開



ソフト施策

例)整備した「居場所」でのつながりづくり
(民間事業者、地域団体、行政等との連携等)

ハード整備

例)・プレイロットや
集会所改修等
「居場所」づくり

優先入居等の支援

例)近居割、子育て割
そのママ割・U35割
優先募集 等

近居割

NEIGHBORS DISCOUNT

二世帯[※]で近くに住むご家族にピッタリ!
最大5年間家賃を5%減額!
子育て世帯を対象とした20%減額もあります!

※3親等内の親族で「子が「子育て世帯」または「親が「高齢者世帯」」で、対象物件に新たに入居した世帯対象です。UR賃貸住宅以外の近居も対象になる、「近居割WIDE」もご用意。

そのママ割

SONO MAMA DISCOUNT

子育て世帯にピッタリ!家賃が3年間お得!
(3年間の定期借家契約)

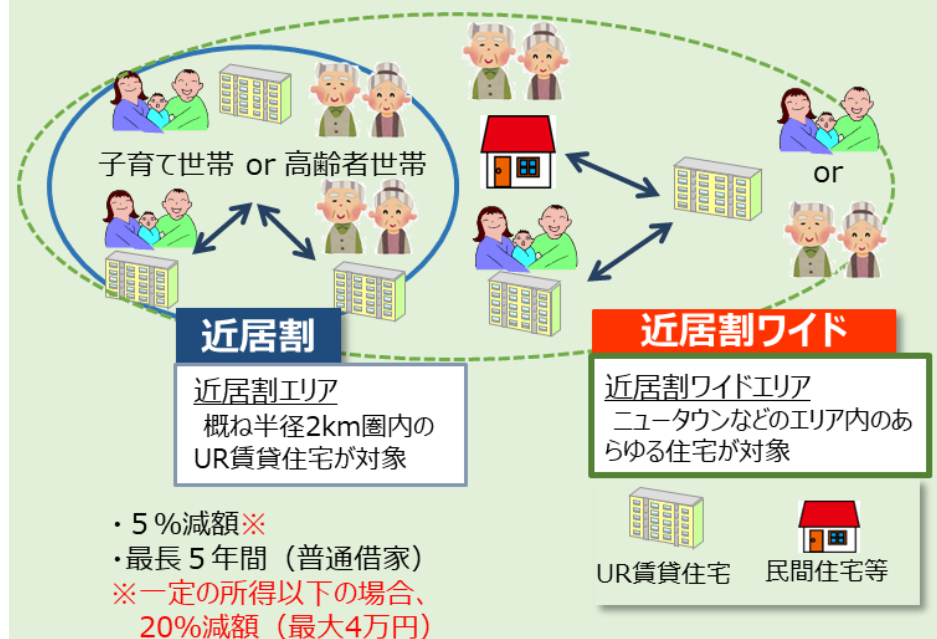
※満18歳未満のお子さまを扶養する世帯、お申込み時に妊娠している場合も対象です。

多機能コミュニティ拠点「Hintmatton」

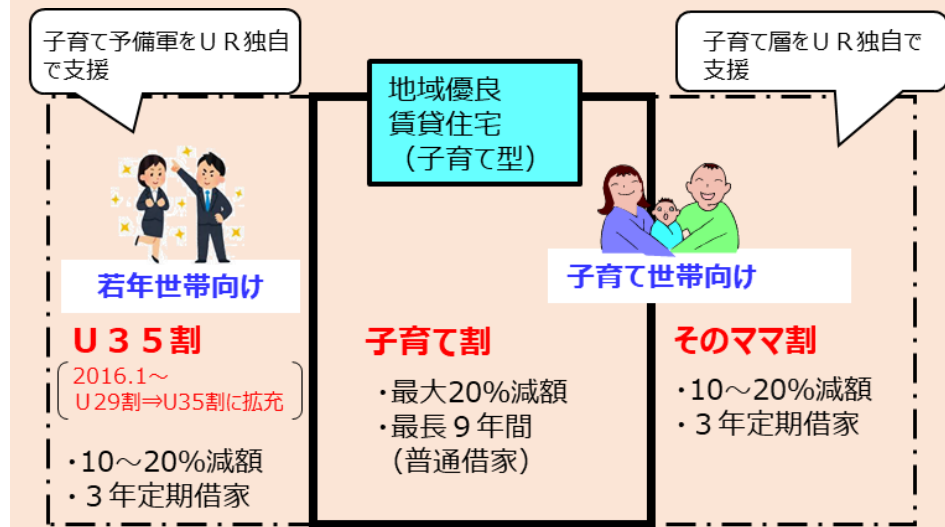


- 高齢者・子育て等世帯が、親族と交流・援助しながら生活する近居を促進するため、「近居割」を実施（H25.9導入）。H27.9からは、近居相手をUR賃貸住宅に限定しない「近居割ワイド」を実施し、住宅セーフティネット機能の強化とミクスコミュニティの形成を促進
- R4.1からは、一定の所得以下の子育て世帯については、近居割・近居割ワイドの減額率を国の財政支援により拡充
- 地域優良賃貸住宅制度を活用した「子育て割」や、UR独自で、子育て世帯向けの「そのママ割」や子育て予備軍である若年世帯向けの「U35割」といった定期借家制度を活用した負担軽減等の制度を積極的に導入

近居促進制度



子育て世帯等支援制度



UR 賃貸住宅

対象世帯①
子育て世帯 ※1対象世帯②
若者夫婦世帯 ※2一部の
団地で空室情報をいち早く
お届けするサービスはじめました！
申込も優先的に受け付けます

どんなサービスなの？



一部のUR賃貸住宅で空室のご案内を始める際に、あらかじめ登録いただいたご希望に基づき優先的に情報提供（Eメール）を行う自動マッチングサービスです。募集を開始してから3営業日を対象住宅の「優先受付期間」として、子育て世帯・若者夫婦世帯のお客様に限定して申込受付をします。
※特定のお客様に空室を確保するものではありません。

※1 ご契約いただく方と別に同居する18歳未満の子を養育している世帯です。「子」には、孫、甥、姪等の親族を含みます。妊娠中の場合も対象となります。
※2 ご契約いただく方又は配偶者が40歳未満の夫婦世帯です。「配偶者」には、事実上配偶関係と同様の事実関係にある方及び6か月以内に結婚する協約書を含みます。

令和7年1月30日作成

手続き
方法ご希望の住宅に空室が無い場合...
UR営業窓口へ
お問合せ

①サービス申込

窓口へのご来訪や
お電話で申込②希望条件登録
(スマートフォン等の操作)希望条件に合う
空室を情報提供
(メール)窓口で仮申込
(ご来店)

【必要書類のご提出】

・ご契約～仮申込日より7日以内
・ご入居～ご契約日より10日以内

仮申込の際は、場所がらご連絡するサービス申込窓口へご来店をお願いします。他の窓口をご希望の場合は、サービス申込窓口までご連絡ください。

対象
物件

対象のUR賃貸住宅

サービス申込窓口

令和6年10月17日時点

電話番号

対象のUR賃貸住宅	サービス申込窓口	電話番号
1 希望ヶ丘（世田谷区）	UR賃貸ショップ経堂	03-5450-2071
2 北砂五丁目（江東区）	UR賃貸ショップ西大島	03-5609-2688
3 セーラ小松川（江戸川区）	UR賃貸ショップ八王子	042-646-6844
4 グリーンヒル寺田（八王子市）	UR賃貸ショップ吉祥寺	0422-71-2851
5 新川・島屋敷通り（三鷹市）	UR賃貸ショップ花見川※	043-239-6005
6 花見川（千葉市花見川区）	UR稲毛海岸営業センター	043-270-5551
7 高洲第二（千葉市美浜区）	UR虹ヶ丘現地案内所※	044-988-5812
8 虹ヶ丘（川崎市麻生区）	UR中山現地案内所※	045-937-7119
9 中山駅前ハイツ（横浜市緑区）		

営業時間

9:30～18:00 ※の記載のある窓口は10:00～17:00

定休日

水曜日、年末年始（12/29～1/3）

※ 本募集や本サービスに関するご不明な点は、利用申込を行ったサービス申込窓口へお問合せください。
※ ユーザー登録・1Dの有効期限中においては、空室情報の提供を目的とし、ご登録いただいた電話番号・メールアドレスにご連絡させていただく場合がございます。
※ 本サービスは予告なく変更する場合がございます。また、法人契約等、高層入居制度をご利用できない場合がございます。予めご了承ください。

令和7年1月30日作成

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構